

## 会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 2 回 杉並区福祉有償運送運営協議会
日 時	平成 31 年 3 月 1 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 3 時 53 分
場 所	杉並区役所 第 6 会議室
出席者	委員 磯、河合、清水 (代理：貴山)、杉山、長谷川 (万)、樋口、 柳瀬 (代理：小野寺)、矢花、山川、 区側 保健福祉部管理課職員
配布資料	資料 1 団体要件確認表 (更新) 一期の会 資料 2 団体要件確認表 (新規) Growing People's Will
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 1 福祉有償運送事業者 登録更新協議について (特定非営利活動法人 一期の会) ・事業者概要 ・補足説明・質疑応答 2 福祉有償運送事業者 新規登録協議について (特定非営利活動法人 Growing People's Will) ・事業者概要 ・補足説明・質疑応答 3 その他 4 閉会

○事務局 それでは、定刻になりましたので、これから第2回の杉並区福祉有償運送運営協議会を開催したいと思います。

まず、資料の確認をさせていただきます。事前に登録更新の資料「一期の会」と、新規登録の「Growing People's Will」を送付しております。本日の机上配付資料は次第を全員に、委員就任の依頼を一部の方に、お配りしております。就任依頼は会長と区の関係各課長には配付しておりませんので、ご了承ください。資料等、足りない方はいらっしゃらないでしょうか。大丈夫でしょうか。

( はい )

○事務局 本日は、杉並区障害者団体連合会の高橋様、全国自動車交通労働組合連合会の直井様、介護サービス青い鳥の宮崎様から、ご欠席の連絡をいただいております。また高齢者の施策課長の清水課長が急遽欠席で、かわりに係長が出席になります。よろしく願いいたします。

それから、福祉送迎サービス・杉並につきまして、副会長よりご報告いたします。

○副会長 長年にわたり、本協議会にご協力いただきました福祉送迎サービスの理事長の長谷川（信）さんでございますが、本年1月にご逝去されたとのことです。福祉送迎サービスですが、今、臨時の理事長を立てているところだそうですが、5月の総会まで体制の立て直しということで調整等を行っていただいているところで、ご多忙ということもあり、代理人のご出席も難しいということです。ご冥福をお祈りいたします。

私からは以上です。

○事務局 本日、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本会は成立しております。

それでは、以降は会長に引き継ぎまして、会長のご挨拶を含めて議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、福祉有償運送運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。今回は更新と新規の登録協議ということで、議事を予定しております。

毎回同じようなことを話しているのですけれども、やはり他の23区を見ましても、杉並区のように団体が多く、また関係者の方にも支援していただきながらサービス提供できているところは、少ないなというふうに思っております。私も会長が長くなっていますが、協議会の皆様のご協力と、区民の移動の確保ということで、皆さん一致して審議していた

だいているので、長く務められているなど思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。議題1、福祉有償運送事業者登録更新協議について、特定非営利活動法人一期の会の審議をしていきたいと思っております。

団体の方、オブザーバー参加ということで、お願いします。

( 一期の会関係者、登録団体席へ移動 )

○会長 それでは最初に、資料に沿って事務局からご説明をお願いします。

○事務局 では、資料1でお配りしております福祉有償運送運営協議会団体要件確認表の更新の資料をご覧ください。

運行主体が特定非営利活動法人一期の会。住所が杉並区成田東1-11-3。代表理事が野澤ヒロ子様で、添付資料のほうが該当する部分、A、B、Cになります。ご確認ください。

登録会員が、12月1日現在で14人。

旅客の名簿がD、参考様式Eと、裏にもございますので、ご確認ください。

使用車両は、セダン型車両4台で、団体で持っておられる法人車両が1台、持ち込み3台。この資料を提出していただいた後に1台、法人車両として福祉車両が増車されたと聞いております。既存の12月1日段階の登録車両で添付されているものが保有している車検証になりますので、新しい車両の車検証は今回添付しておりません。

任意保険等の内容は事務局で確認済みです。保有車両が5台になったことによって、安全運転管理者の研修を受講されたとのことを、事務局にご報告いただいております。

運転者は運転協力員が4名。こちらは参考様式4号、参考様式第2ホ、Gの部分をごらんください。

損害賠償措置等については任意保険証を事務局で確認しております。

続きまして、運送の対価。こちらは前回新規登録時と変わらずということですが、追加で待機料の設定を今回申請しておられまして、会員への周知の期間をおいて、8月から有効に、今日合議いただければ、8月からそれが発効するというような形で申請しておられます。

運行管理体制は、I、J、Kで、こちらも資料をごらんください。前回、新規申請時と基本的には変わっていないと思っております。こちらのKの車両運行規定ですが、これは運転協力員との契約ですので、前回も協議会のときにご指摘をいただいたかと思っておりますが、年会費等はかかりませんと書いてあるのは、運転協力員さんに対しての契約とお話を伺っ

ております。

9は法令遵守ということで、Lをごらんください。これまで活動された29年度、30年分です。本来ですと更新が31年度の6月なのですが、ゴールデンウィークの長い連休等があるので、協議を前年度に前倒しさせていただいています。決算書も年度途中からの活動で予算書も12月末までになるので、活動の純粋な比較は難しいですけど、利用が増えて、会員さんも増えているということは見ていただけるのかなと思います。

事務局からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、団体から何か補足して説明が必要なことなどがありましたら、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○一期の会 特にございませぬ。

○会長 はい、わかりました。

それでは、今ご説明いただきました一期の会の登録更新について、何かご質問、ご意見等がありましたら、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今度、福祉車両を1台法人車両として購入されるということで、現在の14人の方のお体の状況というものを見ますと、身体障害の2級の方がお一人とか、あと要支援、要介護がやや軽い方ということで、多分今までセダン型だけ運行できている状況だったと思うのですが、福祉車両を1台購入するということは、利用者層の変化なども見越してのことではしゃいますか。

○一期の会 一応そういう声も聞いておまして、すぐに車両を手に入れることは難しかったのですが、今年の2月に手に入れることができました。資料は12月末に作ったもので、記載されていないのですが。

○委員 そうですね。

○会長 その福祉車両は、リフトつきですか。

○一期の会 スロープタイプです。

○会長 わかりました。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 はい。運賃とか料金とかはこういう方針で・・・というところで、今、杉並は6団体か7団体あるかと思いますが、ほぼ料金統一されていて、いいなと思うのですが。利用者してみるとわかりやすいですね。見ていたら、年会費がやけに高く5,000円と書いてありますが、他の団体は、大体1,200円とか2,000円。おでかけサービスも2,000円

ぐらいですかね。

○委員 そうですね。

○委員 ということで、5,000円というのはやけに高いなど。なるべく同じぐらい、みんな杉並区の有償運送をやっているところは、運賃料金がほぼ統一されていたほうがわかりやすいかなと思うので、ちょっと高いのかなと思います。それだけ取らないとだめですか。

○一期の会 5,000円と書いてあるのは、一期の会の正会員さんが5,000円で、福祉有償運送の会員さんは年会費1,200円になっております。で、入会金というのは一期の会という、手前どもの法人にご入会いただける方の会費が、入会金1,000円で、正会員が5,000円ということですので、この福祉有償運送を利用していただく方は1,200円で、多分他の団体と遜色はないのかなと思っておりますので、そのようにご理解いただけたらと思います。

○事務局 Hの料金表の一覧で、会員向けの料金表で年会費もございますので、多分、会員の方にはこの一覧表を配付していらっしゃるのかなと。

○委員 料金表で待機料というのが、8月からという記載があるのですが、待機料の開始の時間は、例えば予約の時間から15分までが250円というイメージでしょうか。

○一期の会 難しいのですが、待機が始まってから15分単位でということ。

○委員 待機の始まる時間というのは、要は利用者としては、例えば私が8時に予約したけれど、いろいろと手間がかかってしまって、8時12分になったという場合は、250円するような、そんなイメージですか。

○一期の会 はい。

○委員 要は待機時間の始まるタイミングというのは、その予約時間からですか。

○一期の会 そうですね。最初にご予約いただいたときの予約時間からです。

○委員 そこから起算しているということですね。

○一期の会 はい、そうです。迎えに行くときは、ご自宅が多いので、基本的に待機はないのですが、帰るとき、病院等からだ事情によっては。例えば正直なところ、5分程度だというのであれば良いのですが、お薬をもらったり、並んだり、運転手さんがそこで待っていることもありまして。できれば待機料金をお願いしたいという意見が多くありまして、今回申請させていただいたわけです。

○委員 例えば15分までという形になると、その辺は柔軟に対応されるのかもしれないですけど、例えば5分とか。

○一期の会 そういう、5分はその部分になるかと。

○委員 そうですよ。例えば我々も、何分たったら待機料が始まりますというのはありますが、15分までということは、言いかえれば1分、まあ、それはないでしょうけど、1分から15分までの間はおかちやうというような感じだと思うので、例えば何分以降かかるとかのほうが、わかりやすいのかなとは思いますが。趣旨としては当然理解しておりますが、それだと逆にわかりにくいというか。

○委員 そうですね。曖昧ですね。

○一期の会 実際はそういうことで、5分、10分では料金をいただいているので、今後もういただかないつもりです。15分を超えた時点でいただこうとは思っています。

○一期の会 15分の範囲ですよ。

○委員 例えば10分以降とか、それからはいただきますとかという話なのかな。

○一期の会 一応、帰るお時間は何時ですと運転手さんに話をしている、そこから例えば5分10分ぐらいであれば、我々も待てるのですが、20分ぐらいになる場合は、検討させていただきたい。協力していただく運転手さんに対しても、料金として決まった部分がないと、いただいているのかどうかも決められないので、一応今回、料金として明記させていただきたいと考えています。

○委員 あと事務局さんをお願いしたいというか、だんだん以前と比べて、運賃という範囲だけでなく、いろんな付随する料金が増えてきている感じがありまして、比較がしにくくて、利用者さんにしても、結局トータルの金額は幾らなのかと、事業者さんによってわからなくなっている感じもするので、比較表というか、その辺があるとわかりやすいのかなというふうに思いました。

○事務局 ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

○事務局 NPOの事業者さんは待機料を設定しておられますが、施設型の事業者さんですと、ほぼみなさん施設から往復される方で、その他料金が設定されてなかったりするので、比較がしづらいところではあります。

○委員 参考のためにいいですか。自宅迎えというのは、自宅の時間に合わせて、ご利用者さんの希望時間ですから、お迎えも8時なら8時とかになるとは思いますが、出先から帰ってくる時は、待ち時間はすごく多いですか。

○一期の会 病院は、利用している方にも、はっきりとしたお時間がわからないので。

○委員 アバウトな時間を言われるわけですよ、2時に来てくださいと言われて、3時ごろまで全然音沙汰がないとか。

○一期の会 ええ。ちょっとずれるのが30分ぐらいの方もおられて。お約束ですので待っているのですが、乗られる方も待ってもらって悪かったという感じで、その分、何かきちっとした部分があるほうがお互い良いなと思っています。他の団体さんがどうなのか、ちょっと分かりかねますが、今回それでお話しただけならありがたいなと思っております。

○会長 ほかにはいかがでしょうか。

○委員 今の待機料の話ですけれども、例えば病院にお迎えに行くときに、待機料金はお迎えに出た時点から発生するのですか。それとも病院に着いてからですか。

○一期の会 病院に何時というふうにお約束をいただいたら、その時点ですね。こちらから行く時間は含みません、それは関係なく。

○委員 ということですね。

○一期の会 その料金はいただけない。

○委員 一般的には福祉有償運送だと、待機料はお客さんの都合で待機した場合に発生するという事になっているので。

○一期の会 もちろんそうです。

○委員 そういう理解でよろしいですか。わかりました。

○一期の会 そうです。もちろんそうです。

○会長 ほかにはよろしいでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、特にないようですので、更新協議について調ったということにさせていただきます。ありがとうございました。

先ほどの料金変更等に関して混乱が生じないように、十分ご説明いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

( 一期の会関係者、傍聴者席へ移動 )

○会長 それでは、続きまして、議題の2、新規登録協議についてということで、特定非営利活動法人Growing People's Willの審議に入りたいと思います。じゃあ、団体の方、どうぞ。よろしく申し上げます。

( Growing People's Will関係者、登録団体席へ移動 )

○会長 それでは、資料に沿ってまず事務局から説明をよろしく申し上げます。

○事務局 では団体要件確認表の新規、資料2のほうをごらんください。

運送主体、団体名が特定非営利活動法人Growing People's Willで、今後、合議が調い

まして福祉有償運送を登録されるときに、アンサンブルという名称をお使いになりたいと伺っております。

所在地が杉並区西荻北2-2-16、オーシャンアート202。理事長、高橋和哉様です。AとBとCがこちらの部分の該当する資料になります。

Bの定款は、福祉有償運送事業の追加ということで、東京都に定款変更を申請しているところだそうです。定款の5条のところですね。事業の種類に福祉有償運送事業が追加された新しい定款を添付しております。更新が完了した後に登記事項証明に事業内容が反映されますので、Cの登記事項証明は現状の事業内容になっていると思います。

運送の対象ですけれど、登録会員が20名。一応登録が認められて会員になるということで、まだ待機中ですが、ご利用になりたい方というのが20名。こちらが参考様式イ、資料とするとDですね。皆様が登録時にお使いになるのが、Eの資料の利用会員登録証になります。

運送の形態は発着いずれかが杉並区内。

使用車両はセダン型車両が1台です。Fの自動車登録簿を添付しております。Fが裏面の車検証です。任意保険証等は事務職で確認しております。

運転協力員は2名。こちらは参考様式4号のGをごらんください。

損害賠償写し等も確認しております。

運送の対価といたしまして、裏表の見開きでHの資料ですが、走行料金の部分だけ出していただいていますけれど、既存のNPO事業者さんと同じとのことで、運賃の設定、迎車、介助、軽介助の料金を設定されると伺っております。

運行管理体制はI、Jをごらんください。

車両運行規定としてはKの運行管理マニュアルをご提出いただいております。

運輸局のほうに出していただく宣誓書がLです。新規団体さんということで、前年度決算書と活動実績等の添付はございませんので、以上で資料一式になります。事務局からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、団体のほうから何か補足して説明することがあれば、お願いします。

○Growing People's Will 私どもの団体はNPO法人で、平成27年からやっております。主に視覚障害者の方を支援していきまして、視覚障害者の困り事というのは、まず情報が手に入らない。それと移動ですね。この2つが大きな課題なので、そこを支援していこうと



いうことで、視覚障害者の方だけではなく、精神障害の方、ほかの身体障害者の方々の相談支援もしている団体でございます。

福祉有償運送が、視覚障害者に限らず、障害者、高齢者の方の足であることを自分自身は把握していても、私から利用者さんに福祉有償運送があることをお伝えしても、なかなかそれを信じていただけないというか、すぐにはそういうサービス利用につながらないという現状がありまして、それなら、今回、もう関係ができている人間がそういうサービスを始めると、すんなりとそういうサービスを使っただけなのかなど。今まではやめておこうと思っていた外出が、外に出ていこうということになれば、杉並区にお住まいになっている障害者の方々の一助になるかなと思って、今回申請をさせていただきました。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、今の事務局からの説明と、補足で団体のほうからいただきました説明とあわせまして、何か質問、ご意見がありましたら、出していただきたいと思います。

今回で何団体目でしたっけ。7、8。全部で。多過ぎてわからない状況はぜいたくですね。

○副会長 9です。今回新規で認めていただければ9になります。

○会長 最初に言ったかもしれないですが、23区でもまだ登録がゼロの区も結構あるので、杉並は恵まれた状況ですね。最初あった事業を、続けるのも本当に大変なので。

○委員 さっきと同じですけども第10章、雑則ですか、こここのところで6番、年会費ですか。それはそのGrowing云々に入るための年会費なのか、アンサンブルの年会費なのか。

○Growing People's Will アンサンブルの年会費は1,200円ということ。

○委員 そうですか。よかったです。皆さん同じぐらいで。どこかに書いてあったかと思うのですが、365日運営するということ間違いはないですか。休みはないというふうに、どこかに書いて。

○Growing People's Will 休みですか。ないです。事務所としては休みがございますが、運行自体はあります。

○委員 事務所が休まなくて、運行が。あ、逆、事務所が休みでも運行できますか。

○Growing People's Will できます。

○委員 あらかじめ予約いただいて。そうですか。私も事業者で、365日という、ある行政と委託を受けて受託してやっていますが、非常に大変ですよ。お正月とかお盆とか、この日は休みにしとけばよかったという反省もあるので、大丈夫ですか。

○Growing People's Will まず、車両が1台しかないということ。運転する人間が2人と

ということですので、実際365日動くかといったら、そうではないと思います。まず予約していただいて、1人予約が入るとそこで終わりなので、その事務手続の煩雑さというのではないと思います。ただ、今回のゴールデンウィークの10連休などにも対応していこうとは思っております。

○委員 これだけの数利用者がいらっちゃって、20人予定者ですか。1台だと多分使いたい時間も重なってくるわけでしょうから、少しずつ広げていきたいということですか。

○Growing People's Will そうでございます。当面は1日往復、往復を2トリップとすると、1日4つぐらいのトリップでいければなど。2トリップの日もあれば、最大でも4トリップで、週に3日、4日、5日ぐらい稼働すれば状況も変わってきて、私自身状況が見えてきて、1年後には方向性が見えてくると思っております。

○委員 視覚障害者だと、降車された後のケアも乗務員さんが料金の範囲やるのですか。

○Growing People's Will そうですね。同行援護という事業がありまして、例えば私自身、その同行援護の従事者でもあるので、僕が運転をして、利用者が視覚障害者の方で、その方が例えば病院で私にすき添って欲しいという話が出れば、福祉有償運送の利用は病院に着くまでで、病院では私が同行援護でその方の付き添いをして、車に戻ってきたら、その時点から私がまた運転手として対応しようとはしております。

○委員 そうですか。先ほどの更新団体は、降車後も診察券を出しに病院までお連れするという話でしたが、それとは別の制度で、付き添いの対価をいただく制度があるのですね。

○Growing People's Will そうですね。視覚障害者の方に限ってですが、外出を支援するというところで、知的障害の方とか車椅子の方とかは移動支援という制度がありますが、それとは違って、視覚障害者の方には同行援護という制度がある。そこを活用して、そういう事業も私どもはやっていますので、その利用している方にとって、バリアがないというか境目がないというか、利用者側がすごく使い勝手がよくなると思います。目が見えない方も、70歳、80歳になってくると足腰が弱ってきますので、そういう方々に対応ができれば。逆に若い視覚障害者の方には勧めるつもりはなくて、そういう方々は電車に乗ってもらったり、バスに乗ってもらったりしたほうが、健康のためにいいと思いますので。

○委員 わかりました。勉強になりましたし、ほかの団体はその移動以外のところでのサポートをすると、それは対価になってきても、それは、別の制度でそれを運用するということですね。車での移動だけということですね。

○Growing People's Will はい。

○会長 はい。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 今お話しいただいたところで、確認にはなりますけど、障害福祉サービスの同行援護のほうもやっただいているというところで、利用されている人が使い勝手がよくなるというところはあるのですが、制度上この福祉有償運送と、障害福祉サービスと、お金の出どころが違うものですから、その部分での利用者への説明は、細かい話ではありませんが、実際利用される方に対してきちんと説明されているという理解でよろしいですか。

○Growing People's Will そうですね。私がこの事業を始めようとしたときに、始めて、大分準備を進めていたとき、杉並区内では杉並移送サービスさんが、多分一番車をお持ちということで、同行援護の事業をしている杉並区視覚障害者福祉協会が、杉並移送サービスさんと連携して利用しているとお聞きしたので、私どもは、この料金設定もですが、今やっている事業者さんのやり方に沿ってやっていきたいと思っています。

○委員 福祉有償運送事業は、同行援護事業とは分けて、この福祉有償運送アンサンブルという団体としてやるということですね。

○Growing People's Will はい。

○事務局 福祉有償運送をしている車両はステッカーを張るので、その名称がアンサンブルになるかと思います。

○委員 乗っている間はそういった設定ということで。

○Growing People's Will はい。

○委員 資料の中のGのこの様式の第4号というところなんですけれども、運転手さんの名簿をつけていただいているところで、今お二人予定されているということなんですけれども、お二人とも2種免許ではなくて1種の免許ですか。

○Growing People's Will 普通の免許です。

○委員 1種免許ということですか。

○Growing People's Will はい。

○委員 1種免許の場合に、それに加えて、講習を受けていただくという要件があるんですけど、受けておられますか。

○Growing People's Will はい、昨年度、昨年2人で受けました。

○委員 もう受講されているのですね。

○Growing People's Will はい。

○委員 わかりました。

○委員 その乗務員さん2人は、福祉有償運送上の資格を持っていて、先ほど言ったもう1つの制度、付き添い云々という、その資格もお持ちなのですか。

○Growing People's Will たまたまこの2人は持っています。これから新たに運転を担ってくださる方がそうだとは限らないので、そのときはほかの福祉有償運送さんと同じ形になると思います。

○会長 ほかにはいかがでしょうか。

○委員 今、同じく4号様式のところの運転手さんの件ですが、理事長さんもお名前があって、もう1人の方は施設の職員でしょうか。

○Growing People's Will 職員というか、登録ガイドヘルパーという形です。ただ、この事業を始めて軌道に乗るようであれば、何らかの形で、事務所に常駐する形で雇用していこうとは思っています。

○委員 お仕事のイメージとしては、今後は運転の業務がメインになる方ということですか。

○Growing People's Will そうですね。ただ、車が1台の間は、事務所の仕事はそんなにはないとは思いますが、車が好きなので、彼が担ってくれればと思っています。

○委員 私が気になったのは、先ほどのお話しで365日運行されるとのことでしたが、利用者が20名、実際どれくらいの方が利用されるかはまだわかりませんが、20名の方に対して運転者が2名。1名の方は理事長さんなので、いろいろとほかの用もあるところで、過労の部分が気になったものですから、そこら辺は大丈夫かなという心配もありまして。いろいろ兼務していると運転も大変なのかなと。過労防止というか、そのほうが気になっています。

○Growing People's Will はい。その辺は、運転する人間は前日でも例えばお酒を飲まないとか、簡単なことですが、健康には留意して、過労にはならないように注意はしていこうとは思っています。そういうふうには僕たちも、すごく車が出て足りないという状況になれば、それはそれですごくうれしい話なので、6月にまた運転協力員の講習会がありますので、そのときに手伝ってほしい方に積極的に参加してもらおうとは思っています。

○委員 もしかすると資料を全部見切れていないかもしれないのですが、受託時間はある程度決められていますか。

○Growing People's Will 何時から何時までとかですか。

○委員 何時から何時までは。

○Growing People's Will 運行時間ですか。そこまでは詰めていないですね。

○委員 仮にですけど、夜使いたいという場合も、受けるかもしれない。

○Growing People's Will そうですね。その辺はほかの事業所さんがどうされているのか、参考にさせていただければと思っています。

○委員 視覚障害の方ということなので、病院だけじゃなくいろいろな利用があるかもしれませんが、我々の事業者目線で言うと、特に今のご時世、過労というか、休憩が不足して事故に結びついてしまうと、元も子もなくなってしまうので、そこが気になる部分です。気をつけていただけるといいのかなという気がします。

○Growing People's Will わかりました。

○会長 そのほか、いかがでしょうか。

○委員 もう1回いいですか。僕は早くやってほしい。視覚障害者の方たちから見れば、外へ出てタクシーをどうやって拾うかという問題。タクシーを止めるのにこういう方法がありますというのを見たことがあります。こうやって、タクシーをお願いしますというのをね。でも、なかなか今まで外出できなかったのが、タクシー運賃よりも安く、便利で、365日運行してくれれば。もっと早くやっていただければよかったですし、うまくこういうことが回転していけばいいなと思います。ぜひ頑張ってやっていただきたいなと思います。

○Growing People's Will そうですね。私自身も以前は福祉有償運送を知らなかったのですが、私以上に視覚障害の方とか高齢の方が、こういう情報を知らない方が多くて、そういう方々に、私どもの事業所では規模的に抱えられなくても、お話をさせていただいて、ほかの大きな事業所に、お声がけできればなとは思っております。

○委員 杉並区内だけじゃなくて、都とか、もう少し輪が広がっていくといいですね。人とスケールが大きくなれば、効率がよくなるのかなと思いますね。頑張ってください。といいなと思います。

○会長 はい。ほかにはいかがでしょうか。

( なし )

○会長 そうしましたら、私のほうから、皆様から出た意見を集約して、事業もこれからということですが、利用者向けのパンフレットとか、何かそういう物もつけていただいていたので、特に障害分野の委員からも出ていましたが、いろいろなサービスを提供されているようなので、利用者に混同がないように事務局からも確認していただきたいと思います。

視覚障害の方以外の障害の方もご利用されると思うので、事務局で最終的に確認していただけたらと思います。

あと、実際に事業をしておられる委員からも出ていましたが、新規事業ということで思っていた以上に大変なところもあるかと思います。やはり安全を確保してサービスを提供するということでは、事業を運営していく上でシビアなところもあるかと思うので、こちらの団体だけでなく、タクシーに準じてというのは、タクシーよりも簡単にできるということではなくて、大きな事故の起こらないよう、安全を十分に確保していただくということ。杉並は団体が多いので、それだけサービス提供も多いかと思いますが、どこの団体ということではなく全体に向けて、やはり一度でも大きな事故が起これしまうと、杉並区のNPO全体、また移送サービス全体、全国でも注目されている区として、移送サービス全体に対する信用にも関わってくるかと思うので、パイオニアとして常にリードしていく杉並区の団体さん、特にそのところはきちんと。されているとは思いますが、さらに団体同士も協力して進めていただけたらなと思います。

それでは、新規の登録協議について、協議調ったということにさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、その他、何かございますか。

○事務局 それでは、事務局より、来年度の協議会につきましてご説明いたします。来年度は更新団体が6団体ほどございますので、協議会が2回から3回ぐらい、開催させていただくことになりそうです。第1回目は9月ぐらいを予定しておりますので、またご出席等、の調整よろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上です。

○会長 はい。わかりました。委員の方から何かございますか。

○委員 直接協議会と関係ないことですが、今、出回ってきましたジャパントクシーですが、4月以降、また乗降プレートが改良されて、今まで以上に乗りやすくなることと、もびーる（外出支援相談センター）には先日見ていただいたのですが、業者の方とか、関連する方に向けて、見ていただくような機会があれば、今後タクシーとして広がって、来年までに1万台という構想がありますので、区内の事業者としましても、杉並交通さんを初め、宮園さんとかうちも含め、かなりこの車を増やしていますので、何かお披露目する会とか、体験会じゃないですけど、開催する場があれば協力させていただきたいと思えます。ジャパントクシーが広まって、タクシーも比較的気軽に使えるという、先ほどのお話じゃないですけども、こういう利用の仕方もあるということが広まればと思えます

ので、何かあればお声がけいただきたいなというふうに思っております。

○委員 私からよろしいでしょうか。今のそのジャパントクシーの件につきまして、私、杉並区バリアフリー連絡会を主催している課でございます。肢体不自由の団体の方から、いわゆるジャパントクシーは、ちょっと乗りにくいというお話を受けまして、その設計の段階からそういう方々の意見を聞いていただければと。業界の方がご努力されていることを承知の上でお話をされていたのですが、もしそういう情報等がありましたら、私のほうに、また後でもご連絡いただきたいと思いますので、肢体不自由の団体の方にPRができればいいなと思っております。またご相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 また、改良版が今度出ますし、事業者としても必ず講習をやるようにということがありますので、以前よりはレベルアップしているかと思えます。

○委員 もちろんご努力されているということを前提として団体の方も話しされておりましたので、よろしく願いいたします。

○会長 車椅子の乗りおりの期待が高かったのも、それだけご要望もあるのかと思えますが、ベビーカーの子供連れで外出されている方とか、あと年配の方でも、かがんで乗るのが大変な方とか、これからタクシーの利用が広がっていくような年齢層の方が、意外と知らないということもあるのかと思うので、例えば子育て団体の方にもアピールできるのかなと思えます。

○委員 以前に比べて座席が広がってフラットにもなっていますし、乗降の部分も高さが乗りやすくなっています。

○会長 普通のセダンだと子供を抱いて乗るときは本当に大変なので。ジャパントクシーは全然違いうだろうと思うのですが。私自身、初乗り運賃が安くなったのと、乗りやすい車がふえたので、ここ一、二年、タクシーに乗る機会もふえて、意外と近い距離でも乗りやすいなと思っております。でも東京だとちょっと頑張ればタクシーに乗らずに済んでしまうところも多いので、もう少しアピールしていただいてもいいのかなと思えます。何かほかにも機会があれば、ぜひ、こういう場で一緒に協議会をしておりますので、何かお願いしたりとか講師をよんだりとか、そういうことでつながりができればと思います。よろしく願いいたします。

○委員 展示や体験会、その新しい乗降プレートも、ぜひ見ていただいて。

○委員 障害者の方も、目のご不自由な方と足の不自由な方で、利用勝手が随分違うとい

う難しさもあることを認識した上で、お話しさせていただきました。よろしく願いいたします。

○会長 ユニバーサルタクシーといっても、ユニバーサルも難しいですね。ただ、そういったものができて、いろいろ意見を言えると、皆さんが思えるようになってきたというのは、とてもいいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 実は昨年9月の作成なので、遅くなりましたけど、杉並区の移動サービスとして、簡単な福祉有償運送団体ガイドというリーフレットをつくりまして、今もう1団体増えることになりましたが、6団体が載っています。先ほども出ましたが、運賃やその他の料金が一目見てわかって、ご自分で選んでいただけるように作りました。私ども福祉有償運送団体で、年に4回連絡会を持っておりまして、区からもアドバイザーで出席していただいているのですが、その中で、こういった物をつくりたいねという話からつくりました。この前も社協の主催のフォーラムとか、今度「まちはく」というのもあるので、ブースを出して、こういうサービス、活動がありますよということをアピールして、移動困難の方に少しでも情報を届けたいと思ってやっております。

○会長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、これもちまして、平成30年度第2回杉並区福祉有償運送運営協議会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。



平成30年度 第2回 杉並区福祉有償運送運営協議会次第

- 開会
- 会長挨拶

[議 題]

- 1 福祉有償運送事業者 登録更新協議について  
(特定非営利活動法人 一期の会)
  - 事業者概要 資料1 (事務局)
  - 補足説明・質疑応答
- 2 福祉有償運送事業者 新規登録協議について  
(特定非営利活動法人 Growing People's Will)
  - 事業者概要 資料2 (事務局)
  - 補足説明・質疑応答
- 3 その他

[資 料]

- 資料1 団体要件確認表 (更新) 一期の会
- 資料2 団体要件確認表 (新規) Growing People's Will

## 杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表(更新)

新規	項目		団体の状態	添付資料	
1	運送主体	団体名	特定非営利活動法人 一期の会	A (様式第2-2号) 自家用有償旅客運送 更新登録の申請書	B 定款 役員名簿 C 登記事項証明
		所在地	東京都杉並区成田東1-11-3		
		代表者	代表理事 野澤 ヒロ子		
2	運送の対象		登録会員 14 人 (平成30年12月1日現在)	D 旅客の名簿 (参考様式イ号) 身体状況等、態様ごとの会員数	E 利用会員登録書
3	運送の形態		発着のいずれかは杉並区内	(様式第2-2号)	
4	使用車両	福祉車両			F 自動車登録簿 ※車検証(写)、任意保険書(写) (事務局確認)
		セダン型車両	4		
		使用権原	運送主体所有 1台/持込 3台		
5	運転者	運転協力員人数	4	G (様式第4号) 運転者就任承諾書兼就任予定 運転者名簿	(参考様式第二号) 運転者台帳 (参考様式第六号) 運転者証
		普通第二種免許所持者数	0		
		交通事故その他道路交通法違反に係る履歴	新規運転協力員については、運転記録証明書による履歴の確認(3年間)		
6	損害賠償措置		対人:無制限(4台) 対物:無制限(4台)	任意保険証(写) (事務局確認)	
7	運送の対価		【利用者負担額】 ・1kmまでは200円。以降1kmごとに170円を加算する。 ・その他迎車料金として300円と、乗降介助料(乗降一回につき適用)200円を加算する。	H 送迎料金表	
8	運行管理体制	運行管理	I (様式第5号) 運行管理の責任者 就任承諾書		K 車両運行規定
		車両の整備管理	J (様式第6号) 運行管理体制等を記載した書類 (参考様式第0号) 安全な運転のための確認表 (参考様式第八号) 乗務記録		
		事故時の対応	(参考様式第八号) 事故の記録		
		苦情処理の対応	(参考様式第十号) 苦情処理簿		
9	法令遵守		L (様式第2号) 宣誓書 のとおり		
10	その他	利用者への周知			
		収支状況	M平成29年度決算書・平成30年度予算書のとおり		
		活動実績	N活動実績報告書 のとおり		
		車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、「登録番号」を記載した標章を見やすいように表示する。		
		自動車内の掲示	・運転者の写真をはり付けた運転者証(参考様式第八号)、料金に関する事項を旅客がみやすいよう自動車内に掲示する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		

\* 団体関係資料は協議後に回収させていただきます。  
また、団体に帰属する詳細な情報ですので、取扱いには、十分ご注意ください。

## 杉並区福祉有償運送運営協議会 団体要件確認表 (新規)

No.	項目		団体の状態	添付資料	
1	運送主体	団体名	特定非営利活動法人 グローイング・ポールの威尔 福祉有償運送 アンサンブル	A (様式第2-1号) 自家用有償旅客運送 登録の申請書	B 定款/役員名簿 C 登記事項証明
		所在地	杉並区西荻北2-2-16 オーシャンアート202		
		代表者	理事長 高橋 和哉		
2	運送の対象		登録会員 20 人 (平成 31年 2月現在)	D (参考様式第1号) 旅客の名簿/ 身体状況等、態様ごとの 会員数	E 利用会員登録書
3	運送の形態		発着のいずれかは杉並区内	(様式第2-1号)	
4	使用車両	福祉車両	0 台		F 自動車登録簿 車検証(写) 任意保険書(写) 事務局確認 済
		セダン型車両	1 台		
		使用権原			
5	運転者	運転協力員人数	2人	G (様式第4号) 運転者就任承諾書兼 就任予定運転者名簿	(参考様式第二号) 運転者台帳 (参考様式第六号) 運転者証
		普通第二種免許所持者数	0人		
		交通事故その他道路 交通法違反に係る履 歴	新規運転協力員については、運転記録証明 書による履歴の確認(3年間) 事務局確認 済		
6	損害賠償措置		対人: 無制限 対物: 無制限		
7	運送の対価		【利用者負担額】 運賃 1km ¥200 以降1km毎 ¥170 迎車 ¥300 乗降介助 ¥200 軽介助 ¥ 250 (15分)		H 利用料金比較表
8	運行管理体制	運行管理	I (様式第5号) 運行管理の責任者 就任承諾書		K 車両運行規定
		車両の整備管理	J (様式第6号) 運行管理の体制等を記載した書類 (参考様式第0号) 安全な運転のための確認表 (参考様式第八号) 乗務記録		
		事故時の対応	(参考様式第八号) 事故の記録		
		苦情処理の対応	(参考様式第十号) 苦情処理簿		
9	法令遵守		L (様式第3号) 宣誓書 のとおり	欠格事項に該当しない旨の宣誓	
10	その他	利用者への周知			
		収支状況	前年度決算書・現年度予算書		
		活動実績	活動実績報告書 のとおり		
		車両の表示	自動車の両側面に「運送者の名称」、「有償運送車両」の文字、 「登録番号」を記載した標章を見やすいように表示する。		
		自動車内の掲示	・運転者の写真をはり付けた運転者証(参考様式第八号)、料金 に関する事項を旅客がみやすいよう自動車内に掲示する。 ・登録証の写しを自動車内に常備する。		

\*団体関係資料は協議後に回収させていただきます。

また、団体に帰属する詳細な情報ですので、取扱いには、十分ご注意ください。